

〔令和2年度 第1回〕

【東京都地域医療構想調整会議】

『会議録』

〔島しょ〕

令和2年7月16日 開催

〔令和2年度 第1回〕
【東京都地域医療構想調整会議】
『会議録』

〔島しょ〕

令和2年7月16日 開催

1. 開 会

○江口課長：大変お待たせいたしました。それでは、今年度第1回目の東京都地域医療構想調整会議、島しょにつきまして開催させていただきます。本日はお忙しい中ご参加いただきまして、まことにありがとうございます。

議事に入りますまでの間、私、東京都福祉保健局医療政策部計画推進担当課長の江口のほうで進行を務めさせていただきます。

本会議につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Web会議形式として行ってまいります。

まず、会議の参加に当たっての注意点を申し上げます。

会議に参加中は、マイクを常にミュートにしておいてください。マイクアイコンが赤色になっていれば、ミュートの状態となっております。

ご発言の希望がある場合には、マイクアイコンを押して、黒色の状態にしてお待ちください。

座長から指名がなされるまで、ご発言はなさらないようお願いいたします。

座長から指名を受けた方は、ご所属とお名前をお聞かせいただいた後、ご発言をお願いいたします。他の方が指名された場合には、一旦ミュートの状態にお戻しくください。

途中で退室される場合については、退室ボタンを押して退室をお願いいたします。赤色のバツ印のアイコンとなっております。

ここまでが注意点となっておりますが、よろしいでしょうか。

続きまして、資料の確認となります。

本日の配布資料につきましては、事前にメールで送付をさせていただいておりますので、各自でご準備をお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、東京都医師会及び東京都より開会の挨拶を申し上げます。

まず、東京都医師会の土谷理事、よろしくお願いいたします。

○土谷理事：皆さん、こんにちは。東京都医師会の土谷です。

今回の地域医療構想調整会議では、感染症に対してどのように連携していくかという話を、各地区で行いました。

区部と多摩地域とは明らかに違いまして、区部については、区ごとの連携をどうやっていったか、これからどうするかというのが課題になりました。多摩地区においては、保健所が中心になってそこが管轄している市町村でどのように連携をとるかというのが話題になっていました。

この島しょにおいては、以前からWeb会議を行っていますが、今回のコロナ禍の中でも、23区の中でWeb会議を週に1回ずつやっていたというところもありまして、これは、非常に有効に働いていたなという印象を受けました。

島しょは、距離的な問題もあって、Webでいろいろなことをやっていくことになると思いますが、特に、新型コロナウイルスに対してはどのように対応していくかことについて、なかなか難しい問題が多数あると思います。

実際に患者さんをどのように移送するか、検査をどうするかというような診療体制がなかなか難しいところがあると思いますが、そうはいつでも、連携していくことには変わりはありません。

今回はたまたまコロナでしたが、ほかの感染症に対しても連携していかなければなりませんので、そういったところも踏まえて、今回のコロナで精一杯かもしれませんが、ご議論できたらなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○江口課長：ありがとうございました。

続きまして、東京都福祉保健局より、中川医療政策担当部長からご挨拶申し上げます。

○中川部長：東京都福祉保健局医療政策担当部長をしております中川です。よろしく願いいたします。

皆さまにおかれましては、日ごろから島しょの保健医療にご尽力いただいていることに、改めて感謝申し上げます。また、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

土谷理事のほうからお話がありましたが、感染症医療を踏まえた連携というところに焦点を当てて、議論をしたいと考えております。

島しょ地区固有の事情があると思いますので、限られた時間ですが、皆さまが日ごろからお考えになっていただいていることを、忌憚なく出していただいて、活発な意見交換の場にしていただければと考えております。

よろしく願いいたします。

○江口課長：本会議の構成員につきましては、名簿のほうをご参照いただければと思います。

また、本日の会議はWeb形式上、傍聴のほうは今回とりやめてございますが、会議録及び会議資料については、後日公開とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、木村座長にお願い申し上げます。

2. 議 事

感染症医療の視点を踏まえた医療連携と 役割分担の課題について（意見交換）

○木村座長：座長の、東京都島しょ保健所長の木村でございます。日ごろより大変お世話になっております。

では、早速議事に入ります。資料1の「感染症医療の視点を踏まえた医療連携と役割分担の課題」についてです。

東京都では、今般の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症医療の視点から、本土を含めた地域における医療連携、役割分担について、改めて共通認識を深めていきたいとのことです。

さらに、参考資料2を使いながら進めていきたいと思いますので、事務局からこの参考資料2について、補足の説明をお願いいたします。

○事務局：救急災害医療課 医療振興担当の伊藤と申します。

私から、参考資料2「島しょ地域における新型コロナウイルス感染症に係る保健医療の現状等について」ご説明いたします。

左側の「現状」をご覧ください。主な課題としまして3点挙げてございます。

1点目が、検査についてでございます。

島内では、PCR検査の検査機関がなく、保健所が検体を本土へ輸送して、本土の検査機関で判定する必要があります。

2点目が、感染症に対応できる入院病床が、町立八丈病院にある2床のみでして、他の10の島では、こういった病床はありません。

3点目が、離島という地理的条件ですとか、財政状況などから、新型コロナウイルス感染症対策の体制整備を、町村単独で行うということが、非常に難しい現状があります。

こういった課題に対しまして、資料の右側ですが、「対策状況」をまとめてございます。

まず、1点目、検査についてです。島内での検査体制の導入ですが、島しょの診療所で行政検査を実施できるように指定をしまして、検査するための抗原検査キットも配備していく予定でございます。

2点目、万が一、コロナの患者さんが出た場合に、本土の医療機関に入院できるように、感染症関係部門ですとか搬送機関と調整を行いまして、搬送体制を構築いたしました。

これによりまして、平日だけではなく、土日も含めて対応が実際に行われております。

「対策状況」の3点目になります。陽性患者のご家族であったり、一緒に旅行されている方であったり、そういった方々の滞在場所ですとか移動手段についてです。

その1つは、そういった濃厚接触者の方々が一時滞在できる施設を確保する取組みを、区市町村包括補助事業を活用して支援いたします。

もう1つは、どうしても島にはいられないといった場合などに、乗船中の行動制限などの事前承諾など、一定の条件のもと、定期船で帰宅できるよう、関係者と協議をしております、ほぼ合意がなされたところです。

4点目、医療機関の感染拡大防止対策についてですが、これについては、例えば、消毒委託であったり、院内のレイアウト変更だったり、あるいは、職員向けの研修会をしたり、さまざまな対策が考えられると思いますが、こういった対策について、国の支援事業を活用した支援策を行います。

5点目、万が一、医療従事者が濃厚接触などによって、一時的に医療機能の維持が困難となった場合には、普段、私どもが行っております、代診医の派遣、看護師の派遣ですとか、あるいは、都立病院などへの協力の要請ですとか、そういったあらゆる施策を活用しまして、町村の皆さまと密接に連携しながら、必要な人員の確保をしていきます。

私のほうからのご説明は以上になります。

○木村座長：ありがとうございました。

それでは、今のご説明を踏まえまして、各島の現状や今後の取組みについて、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

特にご発言がないということですので、上から順番にということで申しわけないですが、利島村の阿部先生のほうからよろしくお願いいたします。

○阿部（利島村）：利島村診療所長の阿部と申します。よろしくお願いいたします。

今お話しいただいたように、利島村でも、PCR検査、抗原検査ができるような体制づくりの申請などをさせていただいているところで、今は申請中だと思います。

お話にもあったように、利島村でも、医療職員だけではなく、役場職員が、看護師が2名しかいないものですから、搬送とかになりますと、患者対応にもつかなければいけないということになりますので、例えば、個人防護具の訓練とか、先日は、PCR検体を内地に搬送するための梱包の資格を、医師、看護師とともに取得をしたところです。

それ以外は、基本的には、東京都の会議に足並みを揃えて、ほかの島と同じようにやっっていこうという考えで、利島村はおります。

○木村座長：ありがとうございます。

今の利島村の診療所の阿部先生のご意見に対して、ご質問、ご意見とかご意見とかございますでしょうか。土谷先生、お願いします。

○土谷理事：東京都医師会の土谷です。

PCR検査ができるように体制を整えたいということですが、これは、利島に限った話ではありませんが、実際、PCR検査をやるときは、検査技師さんが結構煩雑な作業があるかもしれないと思います。

利島だけではなくて、各島にお尋ねしたいんですが、機械があるから、試薬があるからできるということですが、できる人がいないとできないかもしれませんので、そのあたりはどうなっているでしょうか。

○阿部（利島村）：オープンの質問だったかもしれませんが、ひとまず、利島でどう考えているかについてお答えさせていただきます。

今のところ考えておりますのが、島内で濃厚接触者とか、それこそ、疑わしい患者さんとかを含めて、まだ発生していない状況です。

検査をするとした場合は、症状が明らかにコロナらしい方から検査をすることになると思いますので、恐らくですが、抗原検査から先にするのじゃないかという予想をしております。

抗原検査をして、例えば、陽性が1人出た場合、濃厚接触者とかにPCR検査を使って評価しなければいけないということになった場合は、恐らく診療所だけでは全部やることはできないと思います。

既に大島の保健所さんともちょっと相談させていただいていますが、保健所の方に何名か入っていただきながら、役割分担をしてやるという形になるのではないかと考えています。

なので、PCR検査は、ご指摘のとおり、煩雑な部分があると思いますので、まずは、簡便なものであるということで、抗原検査で行われて、そこからPCR検査になっていくと思いますので、人員を外から確保してやるという形が現実的かなと思っています。

○土谷理事：ありがとうございます。

参考資料2にもありましたように、抗原検査で簡便にできるほうがいいのかと思います。

○木村座長：コロナ外来に準拠する医療施設として申請をしていらっしゃるということでよろしいのでしょうか。

○阿部（利島村）：はい、そうです。

○木村座長：じゃ、それが入りました暁には、抗原検査ができる予定ということで、先生がおっしゃったように、抗原検査ができて、陽性になった場合は、濃厚接触者ということを保健所のほうで特定いたしますので、その方々には、無症状であれば、保健所のほうでPCR検査を行う予定でありますので、協力してやっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

では、次に、新島の佐久間事務長さんか張先生にお願いしたいと思いましたが、まだ参加されていないということですので、神津島の土谷課長さんか納屋先生か、お話をよろしく願います。

○土谷（神津島村）：神津島村の保健医療課長の土谷です。

神津島は、抗原検査をやるべく、指定医療機関としての申請を今詰めているところです。このあと、東京都との契約のほうも進めていきまして、抗原検査、PCR検査ができるような体制をとっていこうと思っております。

現在までに、神津島のほうは、疑い患者として2名ほど、ヘリで搬送させていただいておりますが、もし抗原検査をやって陽性患者が出た場合は、引き続き、ヘリ搬送をしていただくような段取りでお願いしたいと思っております。

その後、家族等の濃厚接触者については、保健所の協力を得た上で、役場の態勢としては、村の施設と村営住宅とロッジを、濃厚接触者用に用意しております。まだ詳しい態勢はとっていませんが、もし濃厚接触者が出た場合は、こちらの施設で対応して、順次処理していこうと思っております。

心配なのは、島の生活者ではなくて、島外から来た観光客とかは、1人で来た方ではなくて、数名で来ることが多いわけですから、感染者が1人出た場合の濃厚接触者をどうするかということで、村のほうでもいろいろ考えております。

すぐに、船とか飛行機で帰っていただければいいんですが、それができない場合は、1泊して次の日に出ていただくために、まずは、1泊するためのロッジとかを開放して、そこに隔離をするような形にして、東海汽船の協力のもと、島外の検査機関のほうに行ってもらうような段取りを考えております。

○木村座長：ありがとうございます。

今の神津島のお話に対してご質問、ご意見はございますでしょうか。

では、私のほうからお伺いさせていただきます。

もし村民の方で濃厚接触者が出た場合は、自宅療養が難しい場合は、村営住宅とかロッジとかの一時滞在施設みたいなところを考えていらっしゃるということでしょうか。

全員自宅療養ではなくて、そういう施設に入られるということを予定されているのでしょうか。

○土谷（神津島村）：全てではないんですが、どうしても自宅で療養が難しいという人に限って、今使っていない住宅を、少し手直しを入れて、そこに滞在できるように形にしてあります。

そこで何日間かということは、保健所との相談の上だと思うんですが、滞在してもらいますが、自宅での待機ができるような方に関しては、自宅で待機してもらおうという形を考えております。

問題は、島外者の場合、そこにとめ置くわけにはいかないもので、1泊はロッジとかの施設で待機してもらうにしても、無症状の方もしくは、PCR検査をしても結果が出るまでに時間がかかりますので、「疑い」という形で、次の日の東海汽船の便に乗ってもらおうというような形にしようという予定でおります。

○木村座長：ありがとうございます。

何かこのことについてご質問とかございますでしょうか。どうぞ。

○田口課長：医療政策部の医療調整担当課長の田口です。

参考資料2の「対策状況」の3つ目の「濃厚接触者の待機施設や移動手段の確保を支援」のところの、2つ目の「旅客船各社の協力を得た上で」と記載されています。

これに関しては、観光客の方も乗船して帰っていただけるような体制の整備について、福祉保健局、島しょ保健所、島しょの町村会さんと連携の上、この調整がかなり進んできているところです。

ただ、船会社さんからもご指摘がありましたが、船は1日1便ということで、船が出ていってしまったあとに、それが判明した場合には、結局、一晩越えないといけなくなりますし、小笠原さんですと、それが二晩、三晩になったりすることもあるということです。

さらに、天候の具合で、その日は欠航でしたということが、当然起き得るといのが島しょ地域だと思いますので、村のほうでは、船に乗れるようになったとしても、そういう欠航とかのときのために、短期で滞在できるような工夫をしていただいて、ぜひ補助のほうも活用していただきながら、ご準備のほうをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○木村座長：今の田口課長のお話に少し追加させていただきます。

出張所自体は大島にありますので、神津島に行きたいと思っても、天候の具合などですぐには行けない場合もありますが、患者さんが出た場合は、濃厚接触者につきまして、迅速に協力したいと思っております。

それから、濃厚接触者に対してはPCR検査を行うわけですが、それを行うに当たっても、検体を運ぶ場合の飛行機や船の状況を見ながら、検体をいつ運ぶのが一番適切かということを見ながらの検査になると思いますので、一定のお時間がかかる可能性はあるということ、どうぞ承知おきください。

○土谷（神津島村）：ありがとうございます。

大島の保健所の副所長の先生と、よく連携をとりながらやっていきたいと思っております。

○木村座長：どうぞよろしく願いいたします。

では、ほかにご質問、ご意見等はございますでしょうか。

ないようでしたら、次に、新島が入られたということですので、よろしく願いいたします。

○張（新島村）：遅れてすみません。新島村の本村診療所長の張です。

今入ったばかりなので、どういのお話があったかわかりませんが、新島でも、発熱の患者さまがたびたび出ています。直近では、お聞き及びかもしれませんが、東京から帰ってきた当院の看護師が発熱しまして、医療従事者ということで、東京から帰ってきたということで、保健所と相談してPCRを実施させていただきました。

結果は陰性でしたが、念のため、自宅療養していただき、ご家族の方もそれに準じて療養をお願いしておりますが、結果は陰性だったという経緯がありました。

その際は、当院の医師がPPEを装着して、新島出張所の保健師に、検体の輸送を含めてお願いして、それが、ちょうど金曜日だったのですが、勤務は午前中で、翌日の土曜日の朝10時前には、その結果を、大島の保健所の先生から直接ご連絡をいただきました。

スムーズに運んでいただいて、結果も翌日に出たということで、非常に感謝しております。そういった事例が1件あって、いいシミュレーションになったかなと思っております。

新島の状況は以上です。

○木村座長：ありがとうございます。

今のお話について何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。どうぞ。

○水田（三宅村）：三宅村の診療所長の水田です。

今の看護師さんにPCR検査を行ったという事例についてですが、お話からすると、発熱のみの軽症の方だったと思うんですが、この方がPCRが陽性だった場合は、どのように扱って、どういうふうに対応するということをお考えだったのでしょうか。

○張（新島村）：PCRはもし陽性の場合、患者さん本人は軽症でも、行政ヘリを使って移送して、広尾病院さんをお願いしようと思っていました。

この方は4人家族で、家族の人は濃厚接触者ということになりますので、そこからは、保健所の管轄で、そのほかの濃厚接触者に対してもPCRを行っていただいて、適宜、保健所と相談しながらやっていくという形になったと思います。

ただ、今はそういう濃厚接触者の移動手段とかはないので、先に議論があったかもしれませんが、療養施設はまだ新島内にはありませんので、その辺が、おっしゃるとおり、陽性と出た場合のそのあとのところまでのシステムが、まだ構築されていないなと思っています。

○水田（三宅村）：ありがとうございます。

○木村座長：ありがとうございました。

田口課長、どうぞ。

○田口課長：医療調整担当課長の田口です。

もし軽症で陽性が出た場合ということについて、別の会議でもお話しさせていただいているかと思いますが、「急変の可能性はある」と医師が判断した場合は、軽症でも要請できるということが、関係機関で打合わせが済んでおりますので、そのような判断がありましたら、要請していただけたらと思います。

張先生はお聞きになっていらっしゃるかもしれませんが、船会社のほうと関係機関で調整を今進めておりまして、本土在住の濃厚接触者が安全に船で帰れるような調整が、かなり進んでいるところです。

ただ、この調整がうまく済んだとしても、天候不良とかで、島に一、二泊しなければいけないということは、当然生じ得ると思いますので、そういう島外者の待機施設について、都の補助のほうも活用していただいて、ぜひ村のほうでご準備、ご検討をお願いしたいと思います。

○木村座長：では、土谷先生、お願いします。

○土谷理事：東京都医師会の土谷です。

PCRが陽性だったときの取扱いに関してですが、支所のレベルで判断できるのでしょうか。それとも、もう少し上の島しょ管轄の保健所で、搬送するかしないかの判断をされるのでしょうか。

○田口課長：搬送するしないは、診療所の医師の判断になります。

○土谷理事：わかりました。ありがとうございます。

○木村座長：ほかにご質問、ご意見等はございますでしょうか。

では、私からお伺いさせていただきます。

今の先生のお話の中で、今回は島民の方だったということで、陰性だったということですが、もし陽性だった場合は、濃厚接触者は島民の方ということで、基本的には、そういう方については、特にご自宅にリスクの高い方等がいらっ

しゃらない場合は、ご自宅で療養してもらおうということを考えておられるということでもよろしいでしょうか。

○張（新島村）：新島の張です。

先月のへき地医療連絡会でも、軽症の方は自宅療養ということも、選択肢としてあったんですが、今回のケースに関しては、誰と一緒に住んでいるかとか、高齢の人と住んでいるとかの社会的な事情を考えて、行政へりを使ったほうがいいのか、2週間とか、場合によっては、1週間プラス症状が消失後3日間ということが、ご自宅でできるのであれば、今後もそれを選択肢にしようかと思っています。

ただ、ここは非常に難しい判断ですが、島民の方の印象とか、風評被害とか、いろいろ考えますと、現時点の新島では、軽症であっても、陽性と出た段階で、一度内地の先生とご相談して、最終的に、へり搬送が望ましいのか自宅療養が望ましいのかという判断を、個別にしていけることになるのかなと思っています。

○木村座長：ありがとうございます。

患者さんにつきましてはそうだと思うんですが、島民で濃厚接触者の方の場合は、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

○張（新島村）：濃厚接触者に関しては、現時点では、大島出張所の保健師の先生と事前にお話をしたんですが、濃厚接触者の特定を保健所が行って、その濃厚接触者へのPCRも保健所の先生が急きよ来ていただく。

よほど天候が悪くて、すぐに来られないということであれば、濃厚接触者へのPCRを診療所の医師がやると思うんですが、その結果が出るまでは、ご自宅で待機になるかなと思います。

○木村座長：わかりました。

ただ、濃厚接触者でも陰性の場合には、問題がなければご自宅でということで、考えていらっしゃるのでしょうか。

○張（新島村）：はい。現時点ではそういうふうに考えております。

○木村座長：わかりました。どうもありがとうございます。

今のお話にもありましたように、濃厚接触者の特定等につきましては、保健所の役割ですので、できるだけ早く島に渡りまして、検査を行うつもりではおりますが、天候の具合で遅くなるかもしれません。

ただ、その場合は、検体を運ぶこと自体にも課題がありますので、両方セットかなと思っております。

では、次に、三宅村の水田先生、お願いします。

○水田（三宅村）：三宅村診療所長の水田です。

三宅村では、PCR検査を導入する予定はなくて、抗原検査を導入する予定をしております。PCRは時間もかかるということで、島の診療所で結果を待っていると時間がかかるので、余り意味がないかなと思っていて、抗原検査がいいのではないかなと思っております。

対象をどうするかということで悩んでいて、これは、ほかの先生方にもお伺いしたいんですが、軽症の方に抗原検査を行うことは考えていなくて、やるとすれば、肺炎があるような方で、現時点では、肺炎があると、コロナの可能性も否定できないので、疑似症例として搬送せざるを得ない状況であるところを、抗原検査で陰性が確認できれば、島で診られるかなということで、抗原検査はそういう使い方をしようかなと思ってます。

抗原検査を導入しようと考えておられる先生方のご意見などをお伺いできればと思っています。

濃厚接触者に関しては、診療所の管轄ではなく保健所の管轄だと思いますので、濃厚接触者に関しては、PCR検査を含めて、三宅の保健所でやっていただくというふうに考えております。

○木村座長：ありがとうございます。

今の水田先生のご質問に対して、ほかの診療所の先生方のご意見等はございますでしょうか。どういう方々を対象としてということでのお話でしたが、御蔵島の遠藤先生、ご経験も踏まえていかがでしょうか。

○遠藤（御蔵島村）：御蔵島診療所長の遠藤です。

御蔵島では、5月にコロナの症例を経験しまして、その際には、都庁を初めとして保健所の皆さまにもご協力いただいて、まことにありがとうございました。

御蔵島では、抗原検査の導入も含めて、役場のほうに働きかけて、その契約に向けて、その歩みを少しずつ進めているところです。

抗原検査の適用に関しては、非常に迷うところがあると思っていて、実際、内地の病院での取組みとか、抗原検査がどれぐらい供給されるかによって変わってくるかなと思っています。

島しょには抗原検査が余り手に入らないようであれば、水田先生がおっしゃるとおり、症例をある程度絞っていくほうがいいのかと思っていますが、都内でも症例は増えていますし、インフルエンザの抗原検査ぐらいに使われるようになれば、少しでも疑うような症状があるときに、積極的に使っていくかなという形になるかと思えます。

なので、御蔵島診療所の方針としては、もし委託契約が結べた場合に、抗原検査のキットは初めは余り手に入らないと思うので、閾値を最初は高くして、内地での様子を見ながら、抗原検査の実績を見つつ、どれぐらい使っていくかということ、適宜判断を変えていこうと考えています。

○木村座長：ありがとうございます。

田口課長、どうでしょうか。

○田口課長：医療調整担当課長の田口です。

抗原検査については、帰国者・接触者外来、新型コロナ外来に準ずる医療機関として届け出をいただいているということは、こちらも担当の部署から受けておりまして、もう申請をされた場合には、問い合わせとかはあるかもしれま

せんが、不合格ということはまずありませんので、申請いただいたということで、もう実際は検査できるようになります。

ですので、「受け付けました」という報告がなくても、もう申請をお出しいただければ、もう検査できるようになります。

抗原検査のキットについては、都からお配りするというのを、この参考資料2でも、「配備予定」としております。

鋭意進めてはおりますが、薬事法の関係でなかなか難しいところがあって、まずは東京都のほうに納品してもらってから、それをそれぞれのところへ送るということができないので、契約を都のほうと結びつつ、薬局のほうから直接、各医療機関のほうにお送りするという形をとらないといけないということです。

そういう普通と違うような契約を、今工夫しているところですが、何とか少しでも早くということで進めていますので、もう間もなくと思います。

ただ、抗原検査については、ほかの島からも、ご相談というか、懸念のことが入っております。

「抗原検査ができるようになりました」ということを、島でアナウンスすると、「心配だから、やってくれ」という方がいっぱい来てしまうということは、容易に想像できます。

なので、先生の一存で、「あなたはやる」「あなたはやらない」とか、「どの島の先生は厳しい」とかいうことにならないように、ある程度の統一した基準というものをつくらないといけないと思っておりますが、まずは、「村としてはこういう人に対してやります」ということを決めていただいて、それに従ってやるということにして、「先生を説得したらやってもらえる」とかいう形にならないようにしていただきたいなと思っております。

供給は割とあると思いますが、インフルエンザのキットほどではないと思えますし、それほど安いものでもないということもありますので、もちろん、保険適用にはなりますが、ある程度の制限は必要かなと思っております。

ですので、それぞれの村の実情に合わせて、話し合っていて、「村として」ということで決めていただくのがいいかと思っております。

○木村座長：今のお話では、まだ日にちはわからないけれども、一定量配布されるということでよろしいでしょうか。

○田口課長：はい。

○木村座長：これに関して、続けてご質問、ご意見はありますでしょうか。どうぞ。

○水田（三宅村）：三宅村の水田です。

うわさで聞いた話で、厚労省とよく物品とかのやり取りをしている共立薬品が、抗原検査キットを100セットぐらい、島用に確保しているということですが、今おっしゃっていたこととは別ということでもいいんですね。

そうであれば、島独自で、共立薬品さんに聞いて、頼んでしまってもいいということでしょうか。

うちも申請しているところですが、それを頼んで、始めてしまってもいいという認識でいいのでしょうか。

○田口課長：申請をすれば、当然できますので、「もう待ってられない」ということで、各医療機関の判断で購入していただくのは構わないです。

ただ、もう名前が出てしまったですが、その島用に確保しているというのは、東京都の話とちょっと関係があるかもしれません。

もちろん、それ以外にないということは、防護具のように、不足していて手に入らないとかいうような状況になっているとは聞いていませんので、別に注文することはできると思います。

○水田（三宅村）：ありがとうございます。

○木村座長：島に配布される抗原検査につきましては、いわゆる定性の検査になりますので、検体の材料としては、鼻咽頭ということと、症状の2日目から

9日目の範囲での有効性が示されているところでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

ですから、基本的には、村の人で、無症状の人で、「心配だ」と言われても、検査の対象にはならないということで、ご理解いただければと思います。

土谷先生、どうぞ。

○土谷理事：東京都医師会の土谷です。

御蔵島では、5月に新型コロナウイルスの陽性の方が出たということですが、先ほどの参考資料2の説明のときにありました「フロー図」に則って行われたのでしょうか。

そうだとすると、そのときに何か問題点等があつて、改善するべきところがあつたと思われていたら、指摘していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○遠藤（御蔵島村）：御蔵島の遠藤です。

フロー図に則ってやらせていただいたんですが、5月の搬送のときは、特段大きな問題はなかつたかなと思つています。

私は、前任が神津島なんですが、そこで、行政への要請をさせていただいたときは、連休中だったということもあつたのと、初めての行政への運営ということで、要請してからかなりの時間を要してしまつたんですが、今回は、今までに要請した行政へりは3件目で、平日の日中ということもあつて、それほど大きな混乱はなく、搬送させていただいております。

○土谷理事：ありがとうございます。

○木村座長：ありがとうございます。

では、続きまして、八丈病院の高橋事務長さん、よろしくお願ひいたします。

○沖山（八丈町）：すみません。事務長がほかの会議から戻ってきていないもので、私、業務係長の沖山と申します。よろしくお願ひします。

八丈島は、帰国者・接触者外来のほうが、もともと設置されていますので、もう既に、行政検査のみですが、PCR検査を2件と、抗原検査のほうは5件行っております。ただ、全て陰性で、そのあとの偽陽性とかは、今のところありません。

抗原検査をする際は、帰国者・接触者外来の窓口のところに、ポータブルのレントゲンがあるので、そういったもので確認して、ドクター判断で検査を行うようにしています。

現在、院長先生とかもここにいないもので、医療系のお話を私のほうでご説明できなくて申しわけありませんが、現在の対応としてはそういったところです。

○木村座長：ありがとうございます。

何かご質問等はございますでしょうか。

私のほうからお伺いします。コロナ外来ということでいらっしゃった患者さんには、一律に胸部X線検査をされるということの理解でよろしいでしょうか。

○沖山（八丈町）：はい。レントゲン技師さんのほうが、当番で対応するようになっています、PPEを着用して行うようにしています。

○木村座長：わかりました。

今までの行政検体や抗原検査の方たちは、皆さん、肺炎の陰影があったんでしょうか。

○沖山（八丈町）：症状とかによって、ドクターの判断で、コロナ対応という形になったときは、そのようなことを行うようにしています。

○木村座長：わかりました。ありがとうございます。

土谷先生、どうぞ。

○土谷理事：東京都医師会の土谷です。

抗原検査、PCR検査の使い分けについては、先生じゃないとわからないですかね。

○沖山（八丈町）：抗原検査が入る前に、行政検査でPCRを行っていきまして、抗原検査が入ってからは、PCRは今のところ行っていません。

○土谷理事：わかりました。了解です。

○木村座長：ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

それでは、小笠原の佐々木医療課長さん、よろしく願いいたします。

○佐々木（小笠原村）：小笠原村の医療課長の佐々木です。

抗原検査をやるための指定機関の申請はしておりますので、あとは、契約をして進めるように考えております。

PCR検査についても、検査を受けてくれる業者さんも、何とか確保できそうなので、可能であれば、PCRのほうも考えています。

あと、軽症者はどこにいてもらうかという話ですが、これに関しては、村のほうで、民宿を借り上げまして、そこに軽症者は入ってもらうということを考えています。父島は2部屋、母島は1部屋の計3部屋を、今確保しております。

詳細については、うちの亀崎のほうから説明したいと思っておりますので、よろしく願いします。

○亀崎（小笠原村）：小笠原村診療所長の亀崎です。

村でどういうスキームを考えているかという話は、ボリュームがかなりありますので、大分端折りながらお話をさせていただきます。

先ほど、神津島からもお話があったように、検査を導入するとなると、必然的に陽性者が確定して、濃厚接触者が出るということが、このスキームをどうやって始めるかというところで、この地域が結構苦慮するところだと、こちらでも認識しています。

小笠原村では、医療機関だけではなく、村全体で考えなければいけないので、村役場と、東京都の機関としての小笠原支庁と、島しょ保健所の小笠原出張所と、父島、母島の診療所とで、週に1回、定例で会議を行って、今回、抗原検査の導入に当たってのスキームを、現在つくるように、日々進めていっております。

濃厚接触者の扱いが一番大変で、一人、二人であれば、滞在施設を確保して、そこでということで、そう大きな問題はないんですが、先ほども神津島さんのほうから話があったように、数がたくさん発生したとき、団体でいらっしゃった来島者の人たちが大量に発生したところを、非常に心配しております。

そういうわけで、福祉保健局さんが中心になってという大変かもしれませんが、町村会と協力していただいて、船会社さんと、濃厚接触者が乗れるような対応を進めていってくださっていることが、大変ありがたい話だと思っています。

そのことを前提にして話が進んでいくというふうに、こちらでは認識しております。例えば、観光客の方に陽性が発生して、あとに濃厚接触者が発生したときには、基本的には、当初滞在していた宿などで診ていただけるように、お話ししなければいけないというの、次の船に乗って戻ってもらえるかもしれないという話がないと、お宿さんたちも受けづらい話になってきますので、そういったところで、スキームを今組み立てているところです。

抗原検査が陽性になった方は、原則、搬送としてやっていきますし、島の人たちの中ですごく軽症で、入院の必要がないような人たちには、場合によっては、島の中で診ていくということも考えますが、抗原検査が陰性になったときは、来島者であれば、具合の悪い方は次の船で帰っていただくというのが、一番いいと思うんですが、島で暮らす人たちの中には、行政検査ではなく、コロナ外来に準じるという形で、PCR検査を検討しなければいけないケースというのは、臨床判断で出てくると思います。

ですので、そこについても、そういう検査を行うことを想定して、その仕組みを今整備している最中です。

そんなふうにしてやっています。

○木村座長：ありがとうございます。

今のお話に対してご質問、ご意見等はございますでしょうか。

田口課長、お願いします。

○田口課長：医療調整担当課長の田口です。

船のほうと調整を進めているわけですが、船会社のほうは、少しでも疑いのある方を乗せるということは、やはり心配があるというところの中で調整しているわけです。

一番いいのは、抗原検査を無症状の方にできるといいのですが。濃厚接触者にできるようになって、陰性だとわかれば、非常に安心して乗っていただけるので、船会社とも調整がしやすいと思っています。

この検査の体制が短期間でものすごく変わっていますので、将来的には、無症状の人にも検査するというようになってくるかと、期待しているところです。

○木村座長：ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見等はございますでしょうか。

土谷先生、どうぞ。

○土谷理事：東京都医師会の土谷です。

質問ではありませんが、小笠原では、診療所と村とが一緒になって、週に1回ずつ話し合ってこられたということですので、医療機関と行政とが一緒に話し合うということは、すごく大事だと思います。

23区や多摩地域では、頻繁に開いているところもあれば、月に1回しか開かなかったというところもあります。このコロナの状況において、月に1回では、話が全く変わってしまいますので、それはどういうことだろうと思っていました。

ですので、島しょにおいても、診療所と行政との緊密な連携がなされることを期待していますので、どうぞよろしく願いいたします。

○木村座長：ありがとうございます。

亀崎先生が先ほどおっしゃった、行政検査ではなく、診療所でPCR検査を考えているというお話がありましたが、何か「48時間以上でも大丈夫」という話も、前に伺ったことがあります、その辺について教えていただけますでしょうか。

○亀崎（小笠原村）：これは、個別に検査会社の対応が違うというような話だと思います。

行政検査で保健所さんが検査していただいているのは、恐らく、健安研（東京都健康安全研究センター）でよかったですね。

○木村座長：はい。そうです。

○亀崎（小笠原村）：それ以外に、いわゆる民間の検査を扱っていただく検査会社にいくつか確認したんですが、中には「冷凍の検体は受けられません」というコメントで話がとまってしまったところもありますが、現在は、具体的に言ってしまうと、「SRL」という会社でしたか、そちらでは、もちろん、「冷凍でも受けられますし、冷蔵でも、会社独自で検証されているところだと、PCR検査の検体としての質が変わらないので、48時間以上経過しても大丈夫ですよ」ということです。

具体的に「何日まで」と教えていただいていたと思うんですが、今定かに覚えていませんが、そういうコメントをいただいたので、一応、その検査会社では、「受ける」と言ってくれているので、こちらとしては、できるところでやっていくしかないかなという判断で、そこに頼むことを想定しているということです。

○木村座長：ありがとうございます。

いろいろな検査会社に尋ねられたということですね。わかりました。

ほかにご質問等はございませんでしょうか。

それでは、母島の猪野先生、よろしく願いいたします。

○猪野（小笠原村）：母島診療所長の猪野です。

基本的に、抗原検査等のシステムについては、父島と連動してやっているの
で、亀崎先生にご説明していただいたとおりです。

つけ加えるとしたら、島民の人に対しての周知ということで、診療所のほう
から、島民の方に向けてわかりやすく説明できるような新聞というか、そうい
う媒体の作成を行っているところです。

先ほどの田口先生からお話の出た、島民のほうから、「心配だから、抗原検
査をやってくれ」ということが来るのを防ぐ意味でも、抗原検査はどういう方
に具体的にやるかということ、「無症状の人にやるものではない」というこ
とを、診療所から周知していく予定です。

○木村座長：ありがとうございます。

それでは、猪野先生のほうにご質問等はございますでしょうか。

それでは、全体を通じましてご質問やご意見等はございますでしょうか。ど
うぞ。

○小山（広尾病院）：広尾病院の内視鏡科部長の小山です。

大変参考になる、各島からの報告ややり取りを聞かせていただきまして、検
査の体制が今後どういうふうに拡充されていくのかということがわかりまし
た。

それから、疑い症例を含めた対応を、島ごとにどのようにやっていくかとい
うことについては、またこういう機会を利用してお話を伺いたいと思ってお
ります。

救命救急センターのほうや総合救急診療科のほうでも、疑い症例をどの段階
のどういう方に対しても、広く対応できるように準備しておりますので、ぜひ
連絡を密にして、個々の症例に対して、こちらのほうも真摯に当たっていきた
いと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○木村座長：大変ありがとうございます。みんなが頼りにしていますので、よ
ろしく願いいたします。

ほかにご質問、ご意見等はございますでしょうか。

田口先生、お願いします。

○田口課長：医療調整担当課長の田口です。

最後に1つだけ。東京都において、この新型コロナウイルスを初め感染症対策をさらに進めるために、今週からちょっと組織変更がありました。

福祉保健局の健康安全部の感染症対策課から、感染症対策の部門が分離して、さらに人員も増強して、「感染症対策部」として独立しております。また、それに併せて、担当の局長も新設ということで、ついております。

そのため、先ほど供覧しましたフロー図には、「感染症対策課」となっていますが、これは3月のときのバージョンですので、これも修正して、お送りさせていただくことになると思いますので、よろしくをお願いします。

○木村座長：ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。

それでは、きょうは大変活発なご意見等をいただき、ありがとうございます。本日いただきましたご意見は、今後の取組みに反映していけるようにしていきたいと思っております。

地域医療構想調整会議は情報共有の場でもありますので、本日のテーマと離れても結構ですので、その他、日々の業務を通してやっていらっしゃることや、伝えたいことがありましたら、ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。何かご発言はございませんか。

特にないということですので、本日予定されておりました議事は以上でございます。時間が超過してしまい、大変申しわけありませんでした。ありがとうございました。事務局にお返しいたします。

3. 閉 会

○江口課長：皆さま、本日は活発なご議論をいただきましてありがとうございました。

最後に事務連絡がございます。

Web会議の運営方法等につきましては、「ご意見」という様式のほうをお使いいただきまして、東京都あてに、2週間以内にご提出いただければと思います。

また、今回の会議では、他の圏域と共通のテーマとしまして、「感染症医療の視点から地域医療をどうしていくか」という意見交換を実施しているところですが、次回の調整会議に向けて、話し合いたいテーマ、あるいは、共有したいテーマといったものがございましたら、東京都の事務局までお申し出いただければと思います。

事務連絡は以上となります。

それでは、本日の会議はこれにて終了とさせていただきます。長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

(了)